



第3章

計画の基本的な考え方

1 計画の目標

本計画は、市民と行政が協働*して市政運営にあたる指針を示した「基本計画」の健康・医療、福祉施策に関わる都市像の実現をめざしています。第1期計画においても、「一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち」を実現するため、「だれもが、地域の中で、共に支えあい、安心して、元気で生き生きと暮らすことができるまちづくり」を目標として掲げ、各施策を展開してきました。

第1期計画の策定から5年を経た現在、社会情勢の変化から地域福祉を取り巻く環境も大きく変化しています。また、第1期計画の評価から、さらに推進・拡充すべき事業、あるいは修正・見直しが必要な事業など問題と課題が明確になりました。この状況下において、課題の解決を図るには、第1期計画以上に地域の力が重要となります。住み慣れた地域で個人が尊重され、生き生きと暮らせるよう共に助けあえる地域づくりを進めるという第1期計画の基本的な考え方を継承し、さらなる地域福祉の発展と充実をめざし、第2期となる本計画においても、第1期計画の目標を引き継ぐこととします。

計画の目標

「だれもが、地域の中で、
共に支えあい、安心して、元気で
生き生きと暮らすことができるまちづくり」



2 計画の視点

本計画は、同時期に策定する「基本計画」を指針とし、整合を図りながら策定しました。「基本計画」における、地域福祉の主な所掌部分の内容を反映し、また他の都市像にくくられながら、地域という切り口で見た場合、関連する「まちづくり」、「防災」、「産業振興」等の取組みを含め、次の5つのテーマを計画の視点としました。

計画の視点 1

**誰もが安心して
安全に暮らせる
地域づくり**

高齢者や障害のある人をはじめ、誰もが地域で安心して暮らしていくため、互いに人格と個性を尊重しあい、思いやりを持って暮らすことができるよう、ハード*・ソフト*面両からの環境を整えるとともに、地域における防災・防犯活動を推進します。

計画の視点 2

**地域の相談・
支援体制の充実**

多様化する生活課題に対応するため、専門機関との連携や身近で相談できる体制の充実に努めます。また、高齢者や障害のある人、外国人など支援を必要とする人が、相談窓口をはじめ、各福祉サービスの情報を適切に得られるよう、情報を発信します。

増加する生活保護*世帯への対応や、既制度では対応が難しい人に対する支援を行うとともに、各種福祉サービスの質を充実します。

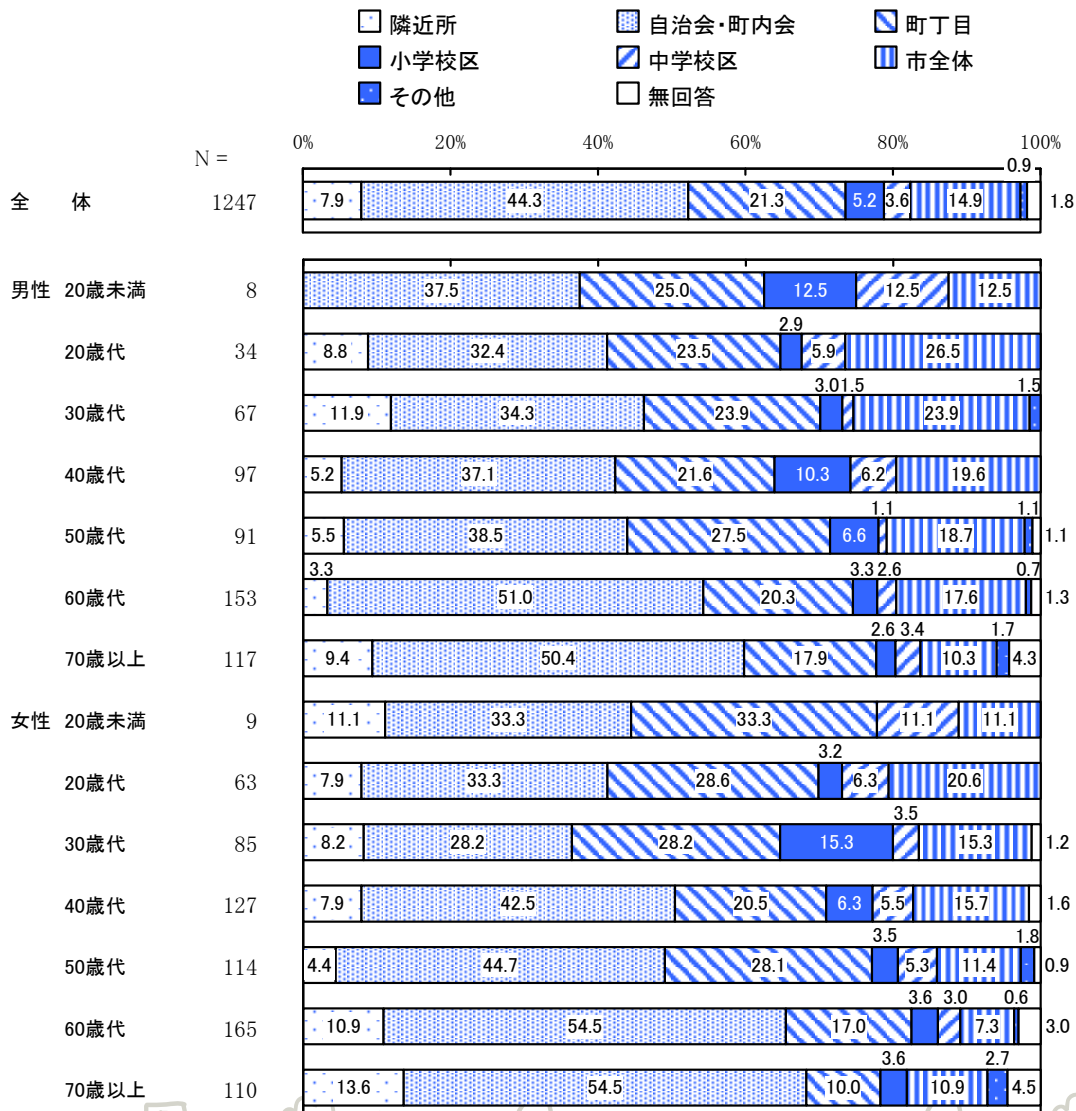


3 地域の考え方と圏域

「地域」の考え方は、下図のアンケート結果のとおり、年齢・性別によっても様々です。傾向としては、いずれの世代においても「自治会・町内会」の割合が最も高く、その割合は、60歳代以降に顕著となります。ただし、20～50歳代（特に20・30歳代）では、「町丁目」、「市全体」の割合も高く、二つをあわせると、町会・自治会の割合を超えています。これは、年代に応じた生活態様、行動範囲に関係し、お互いの顔がわかる範囲が異なるものと考えられます。

したがって、本計画における「地域」の考え方は、町会・自治会を基本としながら、人それぞれが「地域」と考える範囲を「地域」とします。

第33図 「地域」の考え方



この「地域」という単位は、『課題を共有し、その課題に取り組む共通認識をもち、具体的な行動を起こしやすい』範囲です。その中で目的をもってつくられたボランティアやサロンといった活動が、地域間で連携、共有し、広がりをもてるよう協働*で取り組んでいきます。

地域活動の拠点、担い手として中心的な役割を果たすのが、町会・自治会です。市と地域住民の橋渡し役として、これまで以上に連携を密にしていきます。さらにもう一つ、地域住民協議会*があります。この協議会は、町会・自治会を中心に、地域で活動する様々な団体から組織され、17館の市民センターを拠点に活動しています。

町会・自治会、地域住民協議会は、地域住民が情報共有・連携を図り、地域課題を自主的に解決する役割を担います。今後は、行政が地域ごとに施策を実施する際の受け皿として、連携を図ります。

一方で、圏域という視点では、今回、本計画を策定するに当たり、新たに設定することはありません。現在、福祉圏域は、資料編に示したとおり、目的・対象者別、また、状況に応じ、3か所の保健福祉センター、15か所の高齢者あんしん相談センター*、5か所の地域子ども家庭支援センター*、5か所の障害者相談支援事業所*（圏域ではなく目的別）、20地区の民生委員児童委員協議会などが市内を網羅しています。それぞれの福祉圏域は、今後、社会情勢や「地域」住民の声を考慮し、最適な範囲や数を検討していきますが、本計画では、「地域」で支援が必要な人を、「地域」で発見し、目的にあったサービスにつなげ、また、各福祉圏域間で連携・情報共有できるしくみの構築をめざします。

